

平成25年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名	水域環境改善・浄化対策事業		担当部署	市民環境部 環境局 環境政策課	
総合計画体系			根拠法令計画など	EM活性液培養装置貸与実施要綱・水質汚濁防止法	
基本政策(大項目)	3	しっかり安心・快適住み良いまちづくり	事業期間	開始	昭和 <input type="text"/> 51 年度
政策(中項目)	3	身近に自然を体感できるまち なんと			
(小項目)		河川・海岸			
施策	4	自然環境に配慮した水辺空間の整備		終期	<input type="text"/>
基本事業	2	水辺環境の保全と再生			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 鳴門市全域						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	河川や水路等の水質浄化						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
		EM培養装置設置箇所数	9	9	10	11	12	箇所

◎実施結果(DO)

事業実施内容	24年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行ったのか	EM活性液培養装置を貸与している7地区(川東、大代、中央、中馬詰、黒崎、里浦、萩原)に、培養に必要な資材等の提供を行った。 城見橋・木津神橋付近での毎月の水質調査と年1回の市内水質総合調査を実施した。 また、平成23年度に実施した市内水質総合調査の結果を市公式ウェブサイトにて公表した。						
事業実施手法		<input type="checkbox"/> 市実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
指標名		23年度実績	24年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標	単位	
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	EM貸与団体地区数	7	7	8	9	10	件
	2	EM資材費	881	1,054	1,000	1,100	1,200	千円
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	EM培養装置設置箇所数		7	7	—	—	—	箇所
	目標達成率(実績/目標)			77.8	—	—	—	%

コスト分析		23年度実績	24年度実績	25年度	26年度	27年度	単位	
事業費	(財源内訳の合計)		2,058	1,998	2,600	2,700	2,800	千円
	財源内訳	国	0	0	0	0	0	
		県	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他	978	0	0	0	0	
一般財源		1,080	1,998	2,600	2,700	2,800		
事業にかかる人件費 (人件費内訳の合計)		874	672	672	672	672	人	
人件費内訳	正規職員(6,721千円/人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
	臨時職員等(2,023千円/人)	0.1						
総事業費 (事業費と事業にかかる人件費の合計)		2,932	2,670	3,272	3,372	3,472	千円	

【事務事業名：水域環境改善・浄化対策事業】

◎平成25年の実施状況(DO)

現在の実施状況	前年度からの活動を実施するとともに、広報や市公式ウェブサイト等で、地域団体でのEM活性液を使った取り組みや効果を市民に周知していく。また、市内全域での取り組みへと発展させていくため、地域にEM活性液培養装置の貸与等を働きかけていく。
---------	--

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価		理由等所見欄
	10	<input checked="" type="checkbox"/> ① 廃止した場合に支障が出る。	水質調査については、市内の河川や水路等の水質の現状を把握する必要があり、EMの活用については市民の協力を得た浄化活動を行うには必要である。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 施策 自然環境に配慮した水辺空間の整備 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
	/10	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	2.有効性の評価		理由等所見欄
	6	<input checked="" type="checkbox"/> ① 市民生活上の課題解決に貢献している。	水質調査については状況を確認し市民に認識してもらうため、また対策を検討するにあたり有効である。EMについても市民と協働で水質浄化を進める方策として有効である。
		<input checked="" type="checkbox"/> ② 行政内部の管理上の課題解決に貢献している。	
<input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業目標が達成できるような事業内容になっている。			
<input checked="" type="checkbox"/> ④ 事業対象は適切である。			
<input type="checkbox"/> ⑤ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。			
/10	<input type="checkbox"/> ⑥ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
3.効率性の評価		理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業実施手法は適切である。	水質調査については調査地点を各地区において検討して調査している。EMについても活動が活発なため現状でも費用が足りない状況である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> ② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/> ④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10			

◎今後の方向性(ACTION)

課題	EM活性液について市民の認知度が低いため、広報や市公式ウェブサイト等で、地域団体でのEM活性液を使った取り組みや効果を周知していく必要がある。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	2
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	平成26年度 ▼ 月未定 ▼			
	どのように改革するのか	市内全域での取り組みへと発展させていくため、地域にEM活性液の活用を働きかけていく。市内の河川や水路等の水質の現状を市民に知ってもらうため、河川等の水質調査を引き続き実施していく。			